

担当班	項目	該当ページ	質問	回答
給付福利班	退職後の医療保険制度について	35ページ	<p>(1) 提出書類（手続き必須）にて、退職届書と記載がありますが、音声付き説明資料には退職届書の記載がありませんが、再任用職員にならない場合は提出の対象となるのでしょうか。</p> <p>※自分の場合、年金関係では、退職後、引き続き公務員として他の共済へ転出するので、提出不要となっております。</p>	<p>組合員が退職した際は退職届書の提出が必要となります。退職予定者にかかる共済事務説明資料1ページ（「第1編退職後の年金について」の第1章1）に該当する場合は提出不要です。</p> <p><u>再任用職員にならない方で上記（「第1編退職後の年金について」の第1章1）に該当しない場合は提出が必要です。</u></p>